（別添１）

【長崎県時津町】
端末整備・更新計画

項目	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
①　児童生徒数　（人）	2,478	2,456	2,378	2,362	2,285
②　予備機を含む整備上限台数　（台）	2,849	2,824	1,767	32	0
③ 整備台数（予備機除く）　（台）	0	841	1,537	0	0
④　③のうち、基金事業によるもの　（台）	0	841	1,537	0	0
⑤　累積更新率　（%）	0	34.24	100	100	100
⑥　予備機整備台数（台）	0	126	180	0	0
⑦　⑥のうち、基金事業によるもの　（台）	0	126	180	0	0
⑧　予備機整備率　（%）	0	14.98	11.71	0	0

※①～⑧のうち、未到来年度にあっては推定値。

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第１期（令和２年度）に整備した端末（2,820台）のうち、令和７年度に中学校分（予備機含め967台）を更新し、令和８年度に小学校分（予備機含め1,717台）を更新。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数　2,820台

〇処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用　0台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託　0台

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　0台

・その他（OS事業者と協議し、適切な方法で処分する）　2,820台

〇端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

〇スケジュール（予定）

令和８年４月　新規購入端末の使用開始（中学校）

令和９年４月　新規購入端末の使用開始（小学校）

令和９年12月　処分事業者選定

令和10年３月　使用済み端末の事業者への引き渡し

更新対象端末については、学校内での利活用（職員用、故障・破損時の応急対応）を予定している。故障などにより再使用ができない端末については、部品用として一定期間保管する。